



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare



東京労働局

## Press Release

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和7年1月6日

担当	東京労働局労働基準部賃金課 課長 若月 知宏 主任賃金指導官 磯部 健二 賃金指導官 内山 剛 電話 03-3512-1614
----	---

### 最低賃金・業務改善助成金周知強化期間（第2弾）を実施します

～みんなでチェック！TOKYO 1163 さいちんキャンペーン第2弾～

東京労働局（局長 富田望）は、東京都最低賃金額（時間額 1,163 円）を周知し、「業務改善助成金」の利用をさらに促進するため「最低賃金・業務改善助成金 周知強化期間（第2弾）～みんなでチェック！ TOKYO 1163 さいちんキャンペーン第2弾～」として令和7年1月6日から同年2月28日まで周知広報の集中的な取組を行います（別添）。

また、管内労働基準監督署等での最低賃金履行確保監督、各種説明会、個別の訪問支援等を通じて、最低賃金額の周知と業務改善助成金の利用促進を図ってまいります。

- 1 実施期間：令和7年1月6日（月）～2月28日（金）
- 2 最低賃金の周知及び業務改善助成金の利用促進にかかる主な取組事項（一部）
  - (1) 東京労働局長が出演する最低賃金と業務改善助成金の周知広報動画を制作し、次の各媒体ほかで放映予定。併せて、X東京労働局公式アカウントにおいて周知する。
    - ① 東京メトロ全線及び都営地下鉄全線、首都圏の JR 主要 10 路線及びゆりかもめの車内モニター
    - ② 新宿アルタビジョン、渋谷スクランブル交差点4面ビジョン、伊勢丹立川ビジョン、東京ドームシティビジョン、サンシャインビジョン、赤羽ME T Sビル壁面ビジョン
    - ③ 都内労働基準監督署、ハローワーク、地方公共団体のデジタルサイネージと東京労働局 YouTube 公式チャンネル
  - (2) 東京労働局最低賃金オリジナルキャラクター「さいちん犬」を活用した広報
  - (3) 業務改善助成金の利用促進（申請期限：令和7年1月31日）